

暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令時の対応について

岡崎市に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発令された際の登下校につきましては、下記のように行います。よろしくご承知おきください。

記

1 登校日に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」が発令された場合

(1) 登校する以前に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されている場合

①午前6時10分までに警報が解除された場合は、平常通り登校します。

②午前6時10分から午前11時までの間に警報が解除された場合は、解除後、2時間経過してから、当日の授業を開始します。(通学班で登校)

・学校情報メールで連絡のあった時刻に各通学団の集合場所に集合。

(※発令・解除時刻がメールで知りたい方は、岡崎市の防災緊急メール 裏面参照)

・そろってから集団で登校。(そろわない時は班長と副班長が呼びに行く)

③午前11時を過ぎても警報が継続された場合は、休校とします。

(2) 登校する以前に「特別警報」が発令されている場合

・絶対に登校しない。

・特別警報解除後も、学校から登校に関する連絡があるまで、絶対に登校しない。

(3) 在校中に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令された場合、または発令が予想される場合

・気象状況、通学路の安全等を確認し、教師引率のもと一斉下校を行います。**家庭の事情によって、児童の保護者への直接引き渡しを希望する場合は、台風接近に伴い、事前に学校からお知らせの文書を出しますので、その用紙に必要事項を記入の上、担任へ提出してください。**この場合、お子様は保護者来校時まで教室に待機させます。(※暴風警報発令時は児童育成センターも閉鎖されます)

・安全が確保されない場合には、全校児童が学校待機をし、保護者への引き渡しをします。この場合は学校情報メールでお知らせします。

(4) 在校中に「特別警報」が発令された場合、または発令が予想される場合

・即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集を行い、児童の生命と安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引き渡し等)を迅速に行います。この場合も学校情報メールでお知らせします。

2 その他

・テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し、積極的に情報収集に努めてください。

・**「大雨・洪水警報」発令のときは、基本的には休校になりません。「暴風警報」・「暴風雪警報」に着目してください。**

・警報の有無にかかわらず、登下校は安全を最優先してください。

・以下の点を子どもたちが守れるよう各家庭でのご協力をお願いします。

- | |
|--|
| <p>* 特別、暴風、暴風雪、大雨、洪水の各警報や注意報が発令されている間は、屋外へは絶対に出ない。
* 警報が発令中、または警報が解除されても、大雨による河川の増水や氾濫、池の増水や崖崩れ、強風による看板や樹木の倒壊など、危険な状態が続く。そうした場所には絶対に近づかない。</p> |
|--|